

仙台国際センター 感染症対策チェックシート

仙台国際センターでは仙台市「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う仙台市の事業及び施設等の取り扱いに係るガイドライン」に基づき、催事開催における感染予防対策の実施をお願いしております。催事参加者・主催者の皆様はもちろん、市民の命を守るための対策となりますので、感染予防対策実施の必要性を十分ご理解いただき、ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

原則、下記項目が整わない催事につきましては利用を許可することができません。

**また下記項目が守られていないと本施設が判断した場合、
催事の中止および以後の利用許可を取消すことがあります。**

下記項目をご確認いただき、対策を講じることをお約束の上、

必要事項をご記入頂き、本施設へメール・FAXにて御提出をお願い申し上げます。

(なお、実際の対策について別途資料がある場合は本書面とあわせてご提出をお願い申し上げます。)

1. 本施設を利用するにあたり、関係法令、利用案内、せんだい青葉山交流広場注意点の事項および新型コロナウイルス感染症予防のための施設利用ガイドライン、本書面、当施設の指示を遵守し催事運営に関する管理責任を負うことを約束します。
2. 感染予防対策が不十分であると本施設が判断した場合は、実施方法・レイアウトを再考し、改めて提出します。(※対策が不十分な場合は、本施設のご利用をお断りする場合がありますのでご了承ください。)
3. 催事実施日前に仙台国際センターに新型コロナウイルス感染症罹患者が来場したことが判明し、やむを得ず施設の消毒・清掃などのために閉鎖し使用不能となる場合には、本施設からの利用予約取消を承諾します。その際には損害賠償等の請求は行いません。
※上記の場合、施設利用料のみ仙台国際センターよりご返金させていただきます。
4. 催事開催の際は「新しい生活様式の定着」を前提とします。
5. その他、感染拡大予防のための業種別ガイドライン等に則した感染防止策を徹底します。
6. 参加者および関係者が新型コロナウイルスに感染した場合は、判明した時点にて迅速に本施設まで連絡します。また、その際には本施設や保健所による調査に協力します。
7. 新型コロナウイルス感染症の状況により仙台市から催事開催の自粛要請がある可能性を了承します。

【飛沫の抑制の徹底】

8. 催事関係者および参加者は飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（不織布

マスクを推奨。)を正しく着用します。また、参加者へのマスク配布が必要な際は、主催者にて持参の上、配布するなどマスクの常時着用を実施します。

9. 大声を出さないよう周知・徹底いたします。(大声を伴う可能性があるため収容率を50%とする場合でも、常に大声を出すことは飛沫防止の観点から望ましいものではないため、対策を徹底します。)
10. 大声を抑制するための対策を実施しながら、万が一、大声を出すものがいた場合には個別に注意・退場処分等ができるように体制を整備します。

【手洗、手指・施設消毒の徹底】

11. 催事関係者および参加者にはこまめな手洗いや手指消毒を徹底します。
12. 催事利用中の備品および会場内は催事主催者にて定期的かつこまめに消毒し、消毒液が必要な場合は主催者にて持参します。
13. 会場の入り口等にアルコール消毒液を設置する場合、主催者にて持参します。

【換気の徹底】

14. 法令を遵守した空調設備の設置による常時換気のため、利用時間終日の空調利用および換気扇の利用を実施します。

※仙台国際センターの場合、大規模会場は空調が給排気機能を備えております。また、小規模会場は各会場に換気扇を設置しておりますので、常時スイッチをONにしたままとしてください。

【来場者間の密集回避】

15. 入退場時の密集を回避するため、時間差入場や出入り口の増設を実施します。
16. 休憩時間や待合場所、関係者控室、催事会場を含めた全ての借上会場の密集を回避するための誘導・呼びかけ人員配置や導線確保等の体制を主催者として構築いたします。
17. 密集が回避出来ない場合にはキャパシティに応じて入場制限等を実施します。
18. 収容率・人数上限については「仙台国際センター 新型コロナウイルス感染症予防のための施設利用ガイドライン」に即した利用とします。
19. 大声での歓声・声援等が想定されない催事の場合でも、人と人とがふれあわない程度の間隔を確保します。
20. 大声での歓声、声援等が想定される催事の場合には、収容率50%以内を遵守し、前後左右の座席と身体的距離を確保します。なお、収容率の遵守・十分な人と人との間隔の維持が困難な場合については、原則、開催を中止・延期します。

21. 施設の出入り口や導線の制限については本施設の指示に従います。

【飲食の制限】

*** 飲食の提供はありますか？どちらかに○をつけてください。⇒ 有 ・ 無**

(上記「飲食」は催事参加者だけで無く、関係者の食事を含みます。)

22. 飲食時には「仙台国際センター 新型コロナウイルス感染症における飲食提供についてのご案内」(別紙)を遵守し、十分な感染防止策を徹底します。
23. 食事中以外についてはマスク着用を徹底します。
24. 長時間マスクを外す飲食は隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り飲食専用エリア以外は自粛します。
25. 宮城県・仙台市など自治体の要請に従って飲食・酒類提供を実施します。
26. 飲食・酒類を提供する場合には、飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を実施します。

【出演者等への感染症対策】

27. 有症状者(発熱・風邪等の症状)は出演・練習を控えるなど日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底します。
28. 練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処します。
29. 舞台から観客の間隔を2m確保するとともに、出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じます。

【参加者の把握・管理等】

30. 万が一、感染症が発生した場合を想定し、関係者および参加者の名簿の作成や連絡先等の把握を徹底し、適切に管理対応します。※必ず主催者が参加者全員の連絡先を把握・管理できる名簿の作成をお願いします。(主催者が把握できないアプリ(新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)など)に代えることはできません。)
31. 参加者へは催事に参加する前に新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)をインストールするよう要請します。
32. 参加者・関係者に発熱症状が見られた場合は参加を控えるよう要請します。
33. 催事関係者を含む有症状者(発熱・風邪等の症状)は参加を控えるよう事前に告知するとともに、当日は入場時の検温、有症状等を理由に入場できなかった際の払い戻し措置等により有症状者の入場を確実に防止します。
34. 時間差入場や催事前後の直行・直帰の呼びかけ等、催事前後の感染防止の注意喚起を実施します。

＜催事開催等における宮城県相談窓口について＞

仙台国際センターガイドライン記載の収容率以上の収容をご検討の場合は、必ず下記窓口までご相談の上、許可を得てください。

総合窓口	担当	宮城県復興・危機管理部復興・危機管理総務課
	電話	022-211-2468（直通・専用ダイヤル） ※午前9時から午後5時まで（土日祝日・年末年始を除く）
	メール	event-miyagi@pref.miyagi.lg.jp
	URL	https://www.pref.miyagi.jp/site/covid-19/event-miyagi.html

令和 年 月 日

【催事名】

【利用日時】 年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）

【利用団体/主催者名】

【責任者署名】

※提出期限※

原則、本申込までの期間に対策検討の上、本申込申請書（申込書）提出時にあわせてご提出ください。

センター長	事業運営部長	確認	受付

承認日： 年 月 日（ ）